

日本骨髓バンクによる骨髓移植が4000例に到達しました

日本骨髓バンクを介する非血縁者間骨髓移植は、本日、3例実施され、累計例数が4000例を超え、4002例（*注）となりましたのでお知らせいたします。

当財団は1991年12月18日、白血病など血液難病の患者さんの救命を目的に設立されました。1993年1月28日に第1例目の移植が実施されて以来、9年2カ月を経過した本日（3月27日）、4000例を突破しました。移植件数は毎年着実に増加しており、本年度（2001年4月から02年3月）は748件（予定）（前年比4.6%増）の移植数となります。移植成績も欧米諸国との比較において良好な成績が得られています。

こうした成果は、ドナーとなられた多くの方々の献身的行為と、皆様のご理解とご協力の賜物であり、心から厚くお礼を申し上げます。

移植件数は本日4000例を超えましたが、日本骨髓バンク設立後、のべ1万2000人余りの方が移植を希望し患者登録されましたので、3分の1程度の希望患者さんにしか移植のチャンスが提供できていないという側面もあります。さらに1人でも多くの移植希望者に機会を提供できるよう、移植仲介機能を強化していく所存です。

現在、移植を待っている約1600人の患者さんのうち、約1000人の患者さんにはドナー候補者が一人もおらず、新規ドナー登録者からの適合者が現れるのを待っています。現在のドナー登録者数は目標30万人のまだ半分です。30万人になれば、ほとんどの患者さんに適合ドナーがみつかりと予測されるため、当財団ではその目標を達成すべく、普及広報活動の推進やキャンペーン登録会の開催などにさらに積極的に取り組んでまいります。

（*注）件数には、国際協力の164例（海外のドナーから国内の患者への骨髓移植107例、国内のドナーから海外の患者への移植57例）も含まれています。

ご報道いただく際には、下記、ドナー登録問い合わせ先の掲載をいただきますよう、お願い申し上げます。

日本骨髓バンクの現状とトピック

1. ドナー登録に関して

1) ドナー登録者数15万人を超える

本年2月末現在のドナー登録者数が15万2622人となり、目標の半数の15万人を超えました。98年8月に10万人に到達してからは3年半。ドナー登録者数12万人から13万人は12カ月、13万人から14万人まではそれぞれ12カ月を要しましたが、14万人から15万人までは7カ月で達成することができました。

2) 月間新規登録者数は17カ月連続伸長

月間ドナー登録者数は2000年10月から2002年2月まで17カ月連続で前年同月を上回っています。かつての好調期と比べるとまだ少なく、目標の早期達成のためには不十分ですが、停滞期を脱し、低調なかでも好転の兆しがみられます。本年度の新規登録者数は約2万3000人（見込み）で、昨年度の1万5673人に対し50%弱の伸びとなります。取消者数を除いた年度登録者実数は1万5000人を超える見込みで、昨年度の8214人に対して1.9倍程度の伸びとなると予想されます。ただし、これまで年度登録者実数が最も多かった1993年度の2万6395人と比べると、まだ6割程度の水準にとどまっています。

3) ドナー登録会での登録者数が1万人を超える

ドナー登録状況の好転の背景に、ドナー登録場所に関する大きな構造転換が進んでいることがあります。本年度2月末までの登録者数2万1677人のうち、このドナー登録会における登録者が9778人と、45%を占めるに至っています。本年度のドナー登録会での登録数は1万人を上回ります。そのうち、献血会場において骨髄ドナー登録も実施できる「献血併行登録会」において約5600人が登録されています。

かつては日本赤十字社の献血ルームや血液センター、さらには保健所といった固定窓口でしか登録ができなかったのですが、1998年7月に開始されたドナー登録会では、繁華街やイベント会場、官公庁の庁舎などの特設会場で登録ができるようになりました。また、99年11月には企業等を巡回して献血受付を行う際にドナー登録を可能とする献血併行登録会が誕生し、こうした登録会が昨年なかばから急増しています。

本年度は登録会が約200回、献血併行登録会が約500回開催されることとなり、登録者増加の大きな推進力となっています。

2. 骨髄提供と骨髄移植に関して

1) 2回提供のドナー

バンク設立から10年をへて、日本骨髄バンクを介した4000例のうち、2回以上骨髄提供されたドナーがすでに45人いらっしゃいます。

2) 骨髄提供ドナーから移植患者への「DLT」も実施

骨髄移植のあとの再発や特定の感染症への治療法として、骨髄提供ドナーからのリンパ球を患者に輸注するDLT（ドナーリンパ球輸注。DLIとも呼ばれる）と呼ばれる療法が有効とされていますが、DLTの実施数が27件となっています。日本骨髄バンクでは、それぞれの患者さんの要望にあった治療法を提供することにも取り組んでいます。

3) 海外との骨髓液のやりとりが165件に

国内でドナーが見つからない患者のため、当財団では国際協力事業として、海外バンクとの骨髓液のやりとりの仲介を行っています。本年度末までに海外から提供を受けた数が107件、海外に提供をした数が58件と計165件になります。また本年度は海外から受けたものが15件、海外に提供したものが18件と、はじめて海外向けの件数が海外からの件数を上回りました。

4) 患者と主治医のためのパンフレット

昨年3月に設置した患者問合せ窓口では、これまでに受け付けた専用電話による問い合わせの数が約1000件となりました。窓口では登録されたすべての患者さんに資料セットを送付し、患者さんの骨髓移植やバンクの利用の仕方についての理解を深めていただくためのお手伝いをしています。また、「患者と主治医のためのパンフレット」の改訂版も完成し、配布をしています。